

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第52期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06（6375）0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 小笠原 拓正
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06（6375）0158
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部副本部長 小笠原 拓正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第48期 平成20年3月	第49期 平成21年3月	第50期 平成22年3月	第51期 平成23年3月	第52期 平成24年3月
売上高 (千円)	61,125,724	64,282,544	61,904,326	63,106,964	66,601,022
経常利益 (千円)	630,375	776,162	505,728	600,971	749,009
当期純利益 (千円)	303,095	402,903	169,412	234,790	283,656
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数 (株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額 (千円)	9,926,046	10,136,111	10,170,575	10,208,252	10,374,332
総資産額 (千円)	23,592,025	22,943,980	21,481,915	22,009,306	23,467,933
1株当たり純資産額	1,072円82銭	1,095円57銭	1,099円34銭	1,103円42銭	1,121円37銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	18円00銭 (9円00銭)	18円00銭 (9円00銭)	18円00銭 (9円00銭)	18円00銭 (9円00銭)	18円00銭 (9円00銭)
1株当たり当期純利益	32円76銭	43円55銭	18円31銭	25円38銭	30円66銭
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.1	44.2	47.3	46.4	44.2
自己資本利益率 (%)	3.1	4.0	1.7	2.3	2.8
株価収益率 (倍)	23.9	20.7	47.4	31.2	27.4
配当性向 (%)	54.9	41.3	98.3	70.9	58.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,448,805	64,529	494,157	1,011,242	95,870
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	640,395	342,193	2,519,400	328,558	155,499
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,831	181,000	238,847	267,591	278,207
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,775,080	5,187,357	2,923,267	3,995,476	3,465,900
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	672(101)	699(102)	733(104)	743(99)	719(99)

(注) 1 当社は連結財務諸表は作成いたしておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載いたしておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載いたしておりません。

## 2【沿革】

当社は、昭和22年10月、故尾家百彦が、大阪市内に尾家商店（個人商店）を創業し、レストラン・ホテル・喫茶店・食堂等への食品材料の販売を開始いたしました。以来、取扱商品の拡大と各地に営業拠点を設置し、数少ない全国的な業務用食品卸売業としての基盤を確立いたしました。

当社の現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和36年2月	株式会社尾家商店を資本金500万円で設立
昭和39年4月	神戸市に神戸営業所（現神戸支店）を開設
昭和41年6月	自社ブランド「サンホーム」商品を開発、販売開始
昭和41年11月	関東地区進出の基盤として、東京都中野区に東京営業所を開設
昭和43年11月	本社を現在地（大阪市北区豊崎）に新築移転し、社名を尾家産業株式会社に改称
昭和46年8月	九州地区の基盤を確立するため、福岡市に福岡営業所（現福岡支店）を開設
昭和50年12月	中国地区の基盤を確立するため、広島市に広島営業所（現広島支店）を開設
昭和51年9月	東海地区の基盤を確立するため、名古屋市に名古屋営業所（現名古屋支店）を開設
昭和53年3月	東北地区の基盤を確立するため、仙台市に仙台営業所（現仙台支店）を開設
昭和54年7月	米穀の取扱業務を開始
平成2年6月	従業員持株会を発足
平成3年5月	自社配送車ボディマーク“スマイル坊や”を採用
平成5年3月	適格退職年金制度導入
平成5年4月	関東地区の基盤を拡大するため、東京都大田区東京流通センター内に東京支店を開設
平成5年5月	温度帯別商品管理を一層徹底するため、三温度（常温・冷蔵・冷凍）分離式配送車の導入
平成7年10月	鹿児島県鹿児島市の株式会社マルモと提携し株式会社マルモ・オイエを設立
平成7年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成9年6月	首都圏地区（東京都大田区）に東京営業部（現東京広域営業部）を開設
平成9年9月	広島支店新社屋完成
平成11年12月	新情報システム（SMILE：STRATEGIC MANAGEMENT INFORMATION LEADING SYSTEM）導入
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年3月	関西地区の一括物流の拠点として、大阪物流センターを大阪府貝塚市に開設と同時に商品の温度管理、品質管理をより一層徹底するため、ドックシェルター方式を導入
平成14年3月	阪南支店、大阪物流センターにてISO14001の認証を取得（随時拡大取得推進）
平成16年3月	東京・大阪証券取引所市場第一部銘柄指定
平成16年3月	足立営業所、中野営業所を統合し、東京支店を移転拡張
平成16年11月	福岡支店を新築移転
平成18年5月	ISO14001の認証をサンプラザ店舗を除く45事業所で取得
平成19年6月	鹿児島支店を鹿児島市に開設
平成20年11月	株式会社マルモ・オイエを清算
平成21年10月	名古屋支店を新築移転
平成21年11月	大阪支店を新築移転 大阪北部センターを大阪府摂津市に開設
平成22年2月	本社新社屋完成
平成22年10月	滋賀営業所を新築移転
平成22年11月	横浜営業所を新築移転
平成23年7月	西東京営業所を新築移転
平成24年2月	西神戸支店を新築移転
平成24年3月	沖縄営業所を移転

### 3【事業の内容】

業務用食品を中心として幅広い食材を取り揃え、主に外食産業のユーザーに販売する事業を営んでおります。  
なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
719(99)	36.00	11.10	4,742

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 労働組合の状況

当社は労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移いたしております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災、欧州の金融危機、米国の財政赤字やタイの大洪水による経済不安から景気が減速し、株安、円高が更に進みました。東日本大震災の復興需要も一部地域で見られましたが、福島第一原子力発電所事故の収束には長い年月を要すると共に、全国にある原子力発電所の安全性が確認できるまで運転再開の目途が立たない等、新たな電力供給問題が浮上しております。その結果、企業の財政負担の増加懸念や、生産拠点の海外移転が加速するなど、経済情勢に対する先行き不透明感が更に高まりました。

当社の主要取引先であります外食産業界におきましても、節約志向が強まり外食離れから内食化が進みました。大手外食チェーン店による低価格競争は顧客争奪戦となり、若者のアルコール離れも手伝って居酒屋業態では厳しい経営を余儀なくされ、更に10月施行の生肉取扱に関する厚生労働省の新基準は、焼肉業態の客離れを一層加速させました。

このような経済環境の下、当社は長期的目標であります「いい会社をつくろう」を目指し、平成22年4月より3ヶ年中期経営計画「チャレンジ!!スマイルOne」を実行しております。

2期目である当期は、基本方針として「顧客満足の推進」「適正利益の確保」「組織力の強化」を掲げ、全社を挙げて取り組んでまいりました。

営業政策としましては、平成23年5月から外食を元気にするために、全社員が当社のお得意先様で外食をしようと「We Love 外食」運動を実施いたしました。

また、平成23年8月中旬より9月末にかけて全国14会場で秋冬提案会を、平成24年1月中旬より3月初めにかけて全国14会場で春夏提案会をそれぞれ開催いたしました。延べ約13,000人のお客様に御来場をいただき、テーマに沿ったメニュー提案と業界一早い新商品の紹介及びシステム提案は、来場されましたお客様にも高い評価を頂戴し導入にも繋がっております。更に今後増加していく高齢者、病院、介護施設や

生活習慣病予防対策として、主に管理栄養士を対象に「やさしいメニューセミナー&提案会」を平成23年6月に大阪で、11月に高松でそれぞれ開催いたしました。また、各地におきましても業態別にミニ提案会を開催し、お客様のお役に立てるよう行動してまいりました。平成23年11月から12月には、主要仕入先様のご協力をいただき、恒例の第5回大感謝セールを実施し、お得意先様に日頃の御礼と利益還元をいたしました。

商品政策としましては、お客様のニーズにマッチした安心・安全・環境・健康に配慮した商品開発を進め、当期中のプライベートブランド(PB:自主企画商品)の新製品として21品、リニューアルとして17品を発売いたしました。また、当社PB商品の安心・安全の確立に向け、かねてより進めております国内外の製造委託先工場のチェックを継続し、品質管理の徹底に努めました。

事業所政策としましては、営業力強化、物流品質の向上と労働環境改善の為に平成23年7月に西東京営業所を立川市に、そして平成24年2月には神姫支店を西神戸支店に改称し、神戸市西区にそれぞれ新築移転いたしました。

一方、平成23年7月末にはサンプラザ城東店を閉鎖いたしましたので、平成24年3月末現在、全国48事業所(11支店・33営業所・2センター・サンプラザ2店(業務用食品スーパー))になりました。

売上面におきましては、既存のお得意先様との取組強化を推進し、並行して新規得意先開拓に努力する一方、経費の圧縮に努めました。

以上の結果、当期の業績につきましては、売上高666億1百万円(前期比5.5%増)、営業利益6億82百万円(前期比23.0%増)、経常利益7億49百万円(前期比24.6%増)、当期純利益2億83百万円(前期比20.8%増)と増収増益となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金および現金同等物(以下「資金」という)は34億65百万円(前年同期比86.7%)となり、前事業年度末と比較して5億29百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、95百万円の支出(前年同期は10億11百万円の収入)となりました。これは、税引前当期純利益が7億29百万円であったこと、仕入債務の増加が10億83百万円であったこと、賞与引当金の増加が1億77百万円であったものの、売上債権の増加が17億14百万円であったこと、法人税等の支払額が3億70百万円であったことが主たる要因であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、1億55百万円の支出(前年同期は3億28百万円の収入)となりました。これは、敷金及び保証金の差入による支出が1億76百万円であったことが主たる要因であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、2億78百万円の支出(前年同期は2億67百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払が1億66百万円とリース債務の返済による支出が1億12百万円であったことが主たる要因であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績についてはセグメント情報を記載しておりません。

### (1) 商品別売上高

商品別	第52期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
常温食品	28,478,597	104.0
冷蔵食品	6,133,954	101.7
冷凍食品	30,043,721	108.1
酒類	772,571	100.3
非食品	1,172,177	100.4
合計	66,601,022	105.5

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 地域別売上高は、次のとおりであります。

地域別	第52期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
東北・北海道地区	2,436,002	111.9
関東・甲信越地区	19,373,639	100.6
東海地区	6,200,335	106.7
近畿地区	26,634,932	108.4
中国・四国地区	6,855,801	104.9
九州・沖縄地区	5,100,311	107.4
合計	66,601,022	105.5

### (2) 商品別仕入高

商品別	第52期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
常温食品	24,041,701	103.6
冷蔵食品	5,058,485	101.5
冷凍食品	24,947,782	107.9
酒類	639,259	100.0
非食品	900,521	100.3
合計	55,587,750	105.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### 市場環境への対応

わが国では長引くデフレの影響により商品の低価格化が進んでまいりましたが、特に、農産物・畜産物・水産物については、慢性的な需給逼迫から、今後、仕入価格の恒常的な高騰が懸念されます。

当社といたしましては、お客様の要望に応えるべく、お得な商品の開発や調達、供給に努める一方、新たな価値を付加した自社ブランド商品や、新メニューの開発、提案により、需要の喚起を図ります。

#### 安心・安全の確保

食の安心・安全を求める社会の声は日増しに大きくなってきましたが、食品偽装等、食品の安心・安全への脅威は未だに続いています。

当社は、賞味期限管理システムの本格運用や、製造委託工場の定期的な視察と指導等により、商品の安心・安全の確保を図ります。

#### 財務報告に係る内部統制評価制度の活用

財務報告に係る内部統制評価制度は導入より丸4年が経過しました。今後とも、本制度を活用して業務の透明性と公正性、業務の全社標準化、効率化、更には高度化を図ります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### 当社の事業内容及び業績の変動要因について

当社は、全国を商圏として外食産業等に対する食品材料の卸売業を営んでおります。

業種柄、当社の取扱品目は多岐にわたっており特定品目または特定取引先に依存している事実はありませんが、景気動向、個人消費動向の変化による外食産業界の業況等により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社の主要取扱品目である食品材料の一部においては、輸入商品の価格変動ならびに為替変動等により仕入価格が変動する場合があります。当該仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁できない場合には、利益率が低下する等当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社の取扱う商品は、天災地変、地震、津波等により被害を受けた場合、自社倉庫・委託倉庫の保管を問わず、当社がそのリスクを負担しなければなりません。その結果、被災商品の廃棄損が業績に影響を及ぼすことに留意する必要があります。

当社は、これらに対応するべく全社を挙げて自社ブランド商品の売上拡大、中食・給食分野への取組を強化しておりますが、当社への投資に当たりましては、今後とも外食産業の低迷や競争激化、為替変動により当社の業績が変動する可能性があることについて留意する必要があります。

#### 食品衛生について

当社が取扱う「食」に関する商品については、その性格上、品質管理、食品衛生管理には、細心の体制確立が求められます。当社におきましては、商品の配送・納品については、3温度帯の配送車を全事業所にて配置するなど、品質劣化のないよう対応しており、また、製造委託工場の品質管理体制については、現地を視察し、当社独自の品質管理チェックシートによる厳正審査を実施しており、品質管理並びに食品衛生管理には、万全の注意を払っております。

当社では、過去において食品の安全・衛生管理上の重大な問題が発生した事例はありませんが、当社が管理し取扱う食品において、今後何らかの問題が発生した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

#### 財政状態の分析

##### (資産)

当期末の総資産は、234億67百万円となり前事業年度末と比較して14億58百万円増加いたしました。  
主な要因は、期末日が銀行休業日となったことにより、受取手形及び売掛金が17億14百万円増加し、現金及び預金が5億29百万円減少したこと及び有形固定資産が1億89百万円減少したことによります。

##### (負債)

負債は、130億93百万円となり前事業年度末と比較して12億92百万円増加いたしました。  
主な要因は、買掛金が10億83百万円増加したこと、賞与引当金が1億77百万円増加したこと及び未払法人税等が1億13百万円増加したことによります。

##### (純資産)

純資産は、103億74百万円となり前事業年度末と比較して1億66百万円増加いたしました。  
主な要因は、繰越利益剰余金が1億19百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が48百万円増加したことによります。

#### 経営成績の分析

当事業年度の売上高は666億1百万円（前期比5.5%増）と34億94百万円の増収となりました。  
既存店のお客様との関係強化と新規得意先開拓に努めたことによります。経費の圧縮にも努め、営業利益は6億82百万円（前期比23.0%増）、経常利益7億49百万円（前期比24.6%増）、当期純利益2億83百万円（前期比20.8%増）と増益となりました。

### (3) 経営戦略の現状と今後の方針

次期につきましても、国内外の景気は依然として不透明であり、外食業界を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような市場環境下、当社といたしましては、企業の安定成長のために、収益基盤の拡大と強化を図ることを最重点課題と捉え、当社の「経営理念」に基づき、様々な施策を推進してまいります。

営業基盤の強化・物流の効率化を図り、地域密着型営業を推進するために、今後も事業所の新築移転を検討してまいります。また、取組先との関係を更に深化させ、顧客満足の向上と新規取引先様の開拓に、より一層注力してまいります。

社会的責任を果たすべく、企業倫理、法令遵守、内部統制、環境問題、食育に取組み引き続き全社的に「いい会社をつくろう」運動を推進いたします。

次期の基本方針は、「取組先との関係深化」「自己目標の必達」「明るい職場」を掲げ全社一丸となって目標達成に向けて邁進してまいります。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末より5億29百万円減少し、34億65百万円（前期比13.3%減）となりました。

これは、営業活動によるキャッシュ・フローで95百万円、投資活動によるキャッシュ・フローにより1億55百万円、財務活動によるキャッシュ・フローにより2億78百万円支出したことが主たる要因であります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期中における設備投資額は307百万円であり、主要なものは、西東京営業所（50百万円）・西神戸支店（67百万円）の新築移転のための投資、並びにシステム情報機器としての情報管理システム（152百万円）への投資です。

なお、当期中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

また、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	面積(m <sup>2</sup> )		帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	土地	土地	建物	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
東日本地区 仙台支店 (仙台市若林区)	-	-	25	8,514	-	-	972	207	9,720	11
東京物流センター (東京都大田区)	-	-	8,020	16,759	-	-	191	632	25,604	4
東京支店 (東京都大田区)	-	-	7,103	52,326	-	778	2,404	743	63,356	43
その他の事業所 (12事業所)	-	-	5,501	140,577	106	10,206	10,532	13,467	180,392	123
営業設備小計	-	-	20,651	218,178	106	10,984	14,100	15,050	279,073	181
中日本東部地区 名古屋支店 (名古屋市守山区)	-	-	1,125	44,331	-	1,994	1,700	1,986	51,138	20
京都支店 (京都市伏見区)	-	-	28	8,083	-	-	-	298	8,410	24
その他の事業所 (7事業所)	-	-	750	72,048	551	6,653	8,860	8,744	97,608	69
営業設備小計	-	-	1,903	124,463	551	8,648	10,561	11,030	157,157	113
中日本西部地区 大阪支店・ 大阪北部センター (大阪府摂津市)	8,118	1,077,475	192,995	229,463	17,121	16,742	3,052	5,405	1,542,257	40
阪南支店 (大阪府貝塚市)	6,611	640,220	178,061	44,134	7,637	1,125	1,261	2,899	875,340	28
神戸支店 (神戸市東灘区)	1,614	213,868	86,405	14,170	2,350	9,879	3,725	306	330,706	23
西神戸支店 (神戸市西区)	-	-	-	64,086	-	5,309	5,041	5,292	79,729	19
その他の事業所 (4事業所)	-	-	3,468	34,247	950	1,614	7,001	893	48,176	63
営業設備小計	16,344	1,931,564	460,931	386,103	28,060	34,671	20,082	14,796	2,876,210	173
西日本地区 広島支店 (広島市東区)	1,328	250,880	89,803	11,898	1,395	1,140	2,421	311	357,850	21
福岡支店 (福岡市博多区)	-	-	-	12,141	-	593	2,517	725	15,978	18
鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	-	-	-	30,477	549	-	1,974	940	33,942	16
その他の事業所 (10事業所)	4,793	174,678	70,902	54,633	4,627	1,120	6,867	1,636	314,465	102
営業設備小計	6,121	425,558	160,706	109,151	6,572	2,853	13,780	3,614	722,237	157
サンブラザ営業部 2店舗	-	-	18,181	18,347	935	-	178	6,216	43,860	5
営業設備小計	-	-	18,181	18,347	935	-	178	6,216	43,860	5
営業設備合計	22,464	2,357,122	662,374	856,244	36,226	57,158	58,703	50,709	4,078,539	629

事業所名 (所在地)	面積(m <sup>2</sup> )		帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	土地	土地	建物	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
その他の設備										
本社 (大阪市北区)	850	157,560	115,231	105,669	6,671	-	439	206,069	591,640	90
社員寮 (大阪社宅ほか)	129	118,859	80,289	572	6	-	-	58	199,786	-
その他 (広島県ほか2件)	1,813	34,161	-	-	119	-	-	-	34,280	-
その他の設備計	2,793	310,580	195,520	106,241	6,797	-	439	206,127	825,707	90
合計	25,259	2,667,703	857,895	962,486	43,023	57,158	59,142	256,837	4,904,246	719

(注) 1 千円未満を切り捨てて表示いたしております。

- 2 その他の設備のその他の主要なものは、遊休土地であります。
- 3 上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なものは次のとおりであります。
- 4 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具	109台	4～5年	75,515	22,308
工具、器具及び備品	5セット	4～7年	1,546	385

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年12月15日 (注)	400,000	9,255,000	129,200	1,305,700	129,200	1,233,690

(注) 平成12年12月15日付で一般募集による新株式を発行いたしました。  
発行価格は一株につき646円、資本組入額は323円であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	27	15	172	25	1	2,583	2,823	-
所有株式数 (単元)	0	10,439	183	30,692	683	1	50,469	92,467	8,300
所有株式数 の割合(%)	0	11.29	0.20	33.19	0.74	0.00	54.58	100.00	-

(注) 自己株式3,508株は、「個人その他」に35単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。  
なお、期末現在の実質的な所有株式数は、3,508株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
サンホーム共栄会	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	660	7.13
有限会社オイエコーポレーション	大阪府吹田市高野台5丁目4番8号	482	5.21
尾家 亮	大阪府吹田市	452	4.89
尾家 美津子	大阪府吹田市	431	4.65
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	408	4.41
尾家産業従業員持株会	大阪市北区豊崎6番11番27号	398	4.30
尾家 スミ子	大阪府吹田市	373	4.03
尾家興産株式会社	大阪府吹田市高野台5丁目4番8号	322	3.48
尾家 美奈子	大阪府吹田市	244	2.64
坪田 由季	神戸市東灘区	244	2.64
計	-	4,019	43.42

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,243,200	92,432	同上
単元未満株式	普通株式 8,300	-	同上
発行済株式総数	9,255,000	-	-
総株主の議決権	-	92,432	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎 六丁目11番27号	3,500	-	3,500	0.04
計	-	3,500	-	3,500	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5	4
当期間における取得自己株式	62	51

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	5	4	62	51
保有自己株式数	3,508	-	3,570	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主への利益配分につきましては、財務体質の充実のため、また、競争力強化のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続して剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、年2回行うことを基本としており、取締役会決議により期末配当及び中間配当ができることを定款に定めております。

また、会社法第459条第1項に基づき、別途基準日を定めて剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり18円の配当（うち中間配当金9円）を実施いたしました。この結果、当期の配当性向は58.7%となっております。

内部留保資金につきましては、財務体質の充実を図りながら、経営体制の効率化、省力化のための投資等に積極的に活用し、企業体質と競争力の更なる強化に取り組んでまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年11月11日 取締役会決議	83,263	9
平成24年5月23日 取締役会決議	83,263	9

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第48期 平成20年3月	第49期 平成21年3月	第50期 平成22年3月	第51期 平成23年3月	第52期 平成24年3月
最高（円）	950	915	904	898	900
最低（円）	620	563	750	605	713

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	835	839	844	840	860	879
最低（円）	770	772	781	800	825	830

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	-	尾家 亮	昭和12年12月10日生	昭和41年9月 当社入社(前身(株)尾家商店) 昭和41年11月 当社東京営業所長 昭和43年8月 当社取締役就任 昭和59年6月 当社専務取締役就任 昭和61年10月 当社代表取締役社長就任 平成16年6月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注3)	452
代表取締役 社長	管理本部長	尾家 啓二	昭和23年10月23日生	昭和53年4月 当社入社 昭和60年1月 当社総務部長 昭和61年10月 当社取締役就任 昭和63年7月 当社管理部統括兼経理部長兼 システム部長 平成4年10月 当社管理本部副本部長兼 システム部長 平成7年11月 当社営業本部副本部長(東日本 地区担当)兼東京支店長 平成9年3月 当社東日本統括兼足立支店長 平成10年6月 当社常務取締役就任 平成10年6月 当社管理本部長兼経理部長兼 システム部長 平成14年6月 当社営業本部長兼営業企画統括 兼商品部長 兼マーケティング部長 平成16年6月 当社代表取締役社長就任 当社営業本部長 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役社長兼 管理本部長(現任)	(注3)	133
常務取締役	営業本部長 兼 サンプラザ 営業部長	辻野 薫	昭和24年8月26日生	平成15年7月 当社入社 平成15年7月 当社執行役員 広域営業統括 平成16年7月 当社執行役員 中日本西部統括 兼大阪物流センター長 平成18年6月 当社取締役就任 平成19年4月 当社営業本部長就任(現任) 平成20年6月 当社新規事業部長 (現サンプラザ営業部長) 就任(現任) 平成21年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注3)	2
取締役	東日本統括 兼 東京物流 センター長	松原 安男	昭和22年10月12日生	昭和41年3月 当社入社(前身(株)尾家商店) 平成元年10月 当社新潟支店長 平成5年11月 当社仙台支店長 平成9年4月 当社大阪支店長 平成12年7月 当社執行役員 東日本統括 平成14年2月 当社執行役員 東日本統括兼 長野営業所長兼郡山営業所長 平成14年6月 当社取締役就任(現任) 平成16年12月 当社東日本統括兼東京営業部管 掌兼郡山営業所長兼西東京営業 所長兼横浜営業所長兼高崎営業 所長 平成17年3月 当社東日本統括兼郡山営業所長 兼西東京営業所長兼横浜営業所 長兼高崎営業所長 平成19年4月 当社東日本統括(現任) 平成24年5月 当社東京物流センター長 (現任)	(注3)	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	経理部長 兼 監査室長 兼 管理本部 副本部長	小笠原 拓正	昭和25年10月5日生	昭和44年3月 昭和53年3月 昭和62年6月 平成4年4月 平成12年7月 平成13年7月	当社入社 当社千葉営業所長 当社熊本営業所長 当社福岡支店長 当社執行役員 西日本統括 当社執行役員 西日本統括兼 広島支店長兼福岡支店長兼 米子営業所長兼松山営業所長兼 熊本営業所長 平成16年4月 平成18年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年6月	(注3)	8
取締役	中日本東部 統括	西井 伸郎	昭和24年10月17日生	昭和48年3月 昭和56年4月 平成5年11月 平成12年7月 平成14年8月	当社入社 当社堺営業所長(現阪南支店) 当社名古屋支店長 当社執行役員 中日本東部統括 当社執行役員 中日本東部統括 兼静岡営業所長兼三重営業所長 兼福井営業所長 当社取締役就任(現任) 当社中日本東部統括(現任) 当社東海営業部長就任	(注3)	8
取締役	中日本西部 統括	長江 洋二	昭和29年3月17日生	昭和57年6月 平成6年6月 平成12年7月	当社入社 当社泉佐野営業所長 当社堺支店長(現阪南支店)兼 泉佐野営業所長 当社大阪支店長 当社執行役員 中日本西部統括 当社取締役就任(現任) 中日本西部統括(現任)	(注3)	10
監査役 常勤	-	白川 雅意	昭和22年11月23日生	昭和45年4月 平成10年2月 平成15年2月	(株)第一銀行(現みずほ銀行) 入行 (株)第一勧業銀行(現みずほ 銀行)南船場支店長 第一地所(株)(現中央不動産(株)) 執行役員大阪支店長 国際紙パルプ商事(株)常務取締役 当社入社 顧問 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役	-	友添 郁夫	昭和13年8月1日生	昭和47年4月 平成7年6月	弁護士登録し総合法律事務所 開設 現在に至る 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役	-	池永 洋宣	昭和19年11月10日生	昭和56年3月 平成12年6月	公認会計士登録し公認会計士 事務所開設 現在に至る 当社監査役就任(現任)	(注4)	-
計							634

(注) 1 監査役 友添郁夫及び池永洋宣の両氏は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 代表取締役会長 尾家亮は、代表取締役社長 尾家啓二の兄であります。

3 平成24年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 平成24年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ○ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題の一つとしていることです。当社は、このため、当社の中期経営計画に『ステーク・ホルダーの幸福と社会の発展』に貢献する企業であることを明記し行動しています。

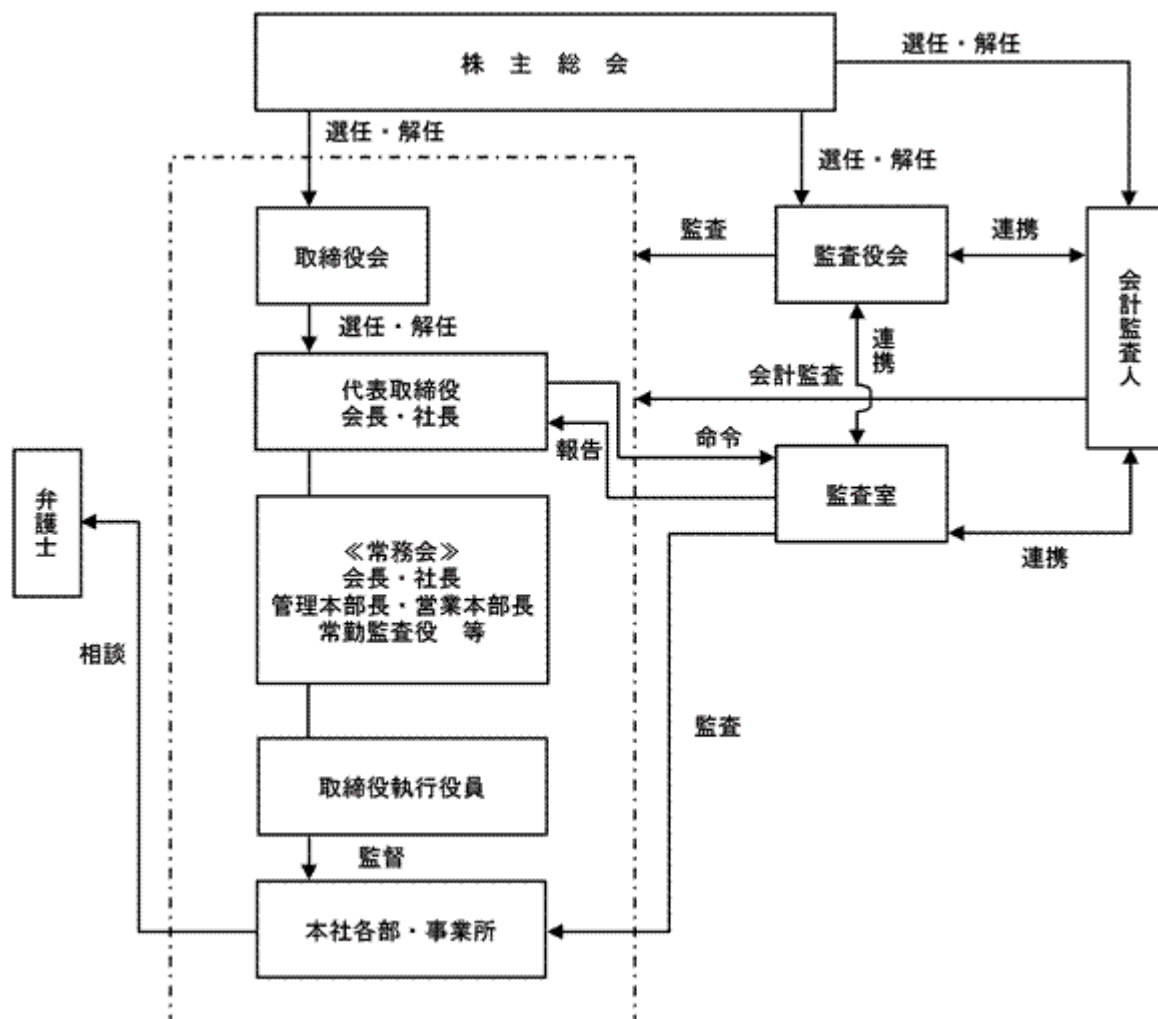
経営監視機能については、取締役会を月1回開催しており、全ての監査役が出席し、健全性かつ透明性の高い経営が行われるように、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。

取締役の選任については、候補者の経歴、実績及び能力識見等を十分把握し、その報酬については候補者の実績と期待値に照らして決定しています。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役（常勤監査役1名と独立役員1名を含む社外監査役2名）監査等による経営監視機能を整えています。
- ・当社は業務執行意思決定機関として常務会を設け、取締役会の職務執行が効率的に行うことができるように、週1回開催し、重要事項はすべて付議され、業務の進捗についても議論し、時宜を得た対策等も検討しております。同常務会には常勤監査役も出席し、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。



ロ．当該体制を採用する理由

- ・取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保しています。
- ・週1回開催する常務会に常勤監査役が出席するのは、取締役の職務遂行を監視する機能を持たせるためです。
- ・社外監査役の選任理由は、企業法務あるいは財務会計ならびに税務に関する相当の知見を有する社外監査役を選任することにより、取締役会の職務執行に係る監視体制の強化を図るためです。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、以下の通りです。

a．会社の機関の内容

( ) 取締役会

- ・取締役会は、取締役会規程に定められた付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定しております。
- ・代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会決議、社内規程に則り、職務を執行しております。
- ・取締役会は、法令・定款及び社内規程等に基づいて、経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- ・取締役の職務執行に関する情報については、法令及び文書取扱管理規程に基づき文書を作成するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧できる状態にして保存及び管理しております。
- ・取締役は、法令が定める事項のほか、監査役の要請に応じて、会社の業務執行状況を報告することにしております。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した時は、直ちに、代表取締役社長に報告するとともに、監査役に報告します。
- ・当社は取締役会における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的として執行役員制度を導入し、執行役員の職務範囲は、取締役会にて定め、その責任と権限を明確にしております。

( ) 監査役会

- ・監査役会は、1人の常勤監査役と2人の社外監査役で構成されており、代表取締役社長と常に経営上、監査上の重要課題について意見交換を行っております。
- ・監査役は、法令・定款及び監査役会が定める監査基準に基づいて、取締役の職務執行を監査します。
- ・監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、内部監査部門に調査を求めています。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

b．内部統制システムの整備の状況

- ・当社は内部統制委員会を設置し、代表取締役社長を委員長、管理本部長・営業本部長を副委員長とし、常勤監査役はオブザーバーとする体制を採っています。委員長が指名した委員には、経営企画室長、システム部長、監査室を含み、その委員が本部および対象事業所に対し計画的かつ機動的に内部統制の指導と評価を行っています。
- ・執行役員を含む従業員がとるべき行動基準・規範を示した「コンプライアンス行動指針」に基づき、適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、違反があった場合は、就業規則等に則り適切に処分いたします。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、併せて、内部通報規程に基づき、従業員からの通報相談窓口も設けています。
- ・業務執行部門から独立した監査室が、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長及び監査役に適宜報告しております。
- ・研修を通じて、業務に必要な法令知識及び上記の行動規範を従業員へ周知徹底します。
- ・会計監査人には、該当期を通じてタイムリーな監査と報告を受けており、改善すべき内容に対応しています。
- ・当社は法律事務所と顧問契約を結んでおり、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、定期的に、内在するリスクに関する評価と管理を行い、継続的改善を図っております。
- ・自然災害、その他、会社の著しい損害を及ぼす恐れのある緊急事態に対する危機管理体制については、規程を整備し社内への周知徹底を図るとともに、重要な情報機器関連については業務体制の安全性を確保しています。
- ・コンプライアンスとリスク管理への意識については、従業員にコンプライアンス行動指針を示し、その徹底を図り、一方、ISO活動の推進により、法令遵守に対する意識の高揚を図っております。
- ・常に問題視されている偽装表示・無認可添加物・残留農薬・感染症などは「健康」「安全」に大きな被害をもたらしていることから、当社としては、リスク管理の最重点的課題と位置付け、商品取扱時の検証と、問題発生時には迅速な対応がとれる体制作りを指導しております。
- ・情報開示はコーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、IR活動を積極的に進めており、その手段として、昨今のインターネットの普及に鑑み、ホーム・ページの拡充を図っております。

## ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第35条及び会社法第427条第1項の規定により、社外監査役の友添郁夫、池永洋宣の両氏と損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に既定する最低責任限度額であります。

ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

## 内部監査及び監査役監査の状況

- イ．内部監査につきましては、社長直轄の監査室（監査室長及び監査員4名）が当社の規程・業務マニュアルに則った業務処理がなされているか等を対象に、内部統制面と事務管理面を重点的に監査しております。さらに、監査室は、環境保全管理およびISO活動の管理監督も行っております。
- ロ．監査役監査につきましては、監査役会が定めた監査役監査の基準に則り、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査する等、厳正に監査しております。
- ハ．監査役会は、1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成されています。社外監査役のひとり、弁護士で企業法務の専門的な知見を有し、もうひとりの社外監査役は、公認会計士ならびに税理士で財務関係及び税務の専門的な知見を有しています。
- 二．内部監査及び会計監査と、監査役監査は常に緊密な相互連携を保っています。

## 会計監査の状況

- ・会計監査につきましては、当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。
- ・監査室、監査役、会計監査人とは、相互に検討、意見交換する等密接な情報交換、連携を図っております。
- ・当期において業務を執行した公認会計士の氏名については下記のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	
指定社員	中川 一之	新日本有限責任監査法人	注1
業務執行社員	廣田 壽俊		注1

注1 継続監査年数は、7年以内であるため記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 2名

## 社外監査役

当社の社外監査役は2人であります。

当社は、東京証券取引所が平成21年12月29日、上場会社に対して、1名以上の独立役員の確保及びその届出義務に対応し、社外監査役の選任に当たっては、当社からの独立性を考慮し、財務及び会計あるいは法律に関する相当程度の知見を有する者を適任と考えております。社外監査役の中から、一般株主保護のため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役1名を独立役員に選任しました。

なお、社外監査役は、当社との人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

池永洋宣氏は、池永公認会計士事務所の代表にて、公認会計士・税理士として企業会計実務に精通しており、その経歴を通じて培った専門家としての経験と見識を当社経営体制の強化に活かし、また、その経験と見識から社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから独立性を有していると考え、社外監査役として選任しております。同氏につきましては、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがなく独立性を有していると判断しており、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

友添郁夫氏は、友添・山下総合法律事務所の代表にて、弁護士として長年の経験と見識を有しているため、その専門的な経験と見識を、当社経営体制の強化に活かし、また、その経験と見識から社外監査役としての職務を適切に遂行していただいております。同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから独立性を有していると考え、社外監査役として選任しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。

その理由は、健全性かつ透明性の高い経営の維持向上の観点から、取締役会へは2名の社外監査役が出席することにより、及び、両監査役による監査等により、現行の経営監視体制が十分機能していると判断しているからです。

## 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	119,366	88,950	16,290	14,126	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12,189	10,050	850	1,289	1
社外役員	4,500	4,140	360	-	2

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
34,450	3	使用人兼務役員の使用人給与

八. 取締役の報酬については、評価テーブルに基づいて、当人の実績と期待値に照らして、代表取締役が決定します。

監査役の報酬については、株主総会決議による報酬枠の下、監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
35銘柄 650,242千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および  
保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)JBイレブン	88,400	54,808	取引関係維持拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	391,940	54,087	取引金融機関としての安定的な 関係を維持継続するため
不二製油(株)	48,977	53,384	取引関係維持拡大
(株)ニイタカ	57,750	51,975	取引関係維持拡大
カゴメ(株)	31,237	45,980	取引関係維持拡大
(株)グルメ杵屋	91,840	43,991	取引関係維持拡大
サッポロホールディングス(株)	68,968	21,380	取引関係維持拡大
東海旅客鉄道(株)	31	20,429	取引関係維持拡大
(株)三光マーケティングフーズ	200	14,400	取引関係維持拡大
ワタミ(株)	8,625	11,402	取引関係維持拡大
西日本旅客鉄道(株)	30	9,630	取引関係維持拡大
(株)ダイナック	10,000	8,030	取引関係維持拡大
(株)帝国ホテル	3,000	6,210	取引関係維持拡大
(株)ピケンテクノ	13,000	5,317	取引関係維持拡大
(株)フジオフードシステム	33	4,683	取引関係維持拡大
日本製粉(株)	10,000	3,810	取引関係維持拡大
(株)オーイズミ	9,000	2,610	取引関係維持拡大
加藤産業(株)	1,633	2,343	取引関係維持拡大
アサヒビール(株)	1,683	2,327	取引関係維持拡大
藤田観光(株)	6,413	2,032	取引関係維持拡大
ロイヤルホールディングス(株)	1,452	1,189	取引関係維持拡大
(株)家族亭	2,200	1,152	取引関係維持拡大
(株)マルハニチロホールディングス	6,000	732	取引関係維持拡大
昭和産業(株)	2,203	533	取引関係維持拡大
(株)マルヨシセンター	1,391	468	取引関係維持拡大
マルシェ(株)	504	338	取引関係維持拡大
(株)東天紅	2,000	240	取引関係維持拡大
(株)タカチホ	2,000	176	取引関係維持拡大

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	744,940	100,566	取引金融機関としての安定的な 関係を維持継続するため
不二製油(株)	48,977	57,645	取引関係維持拡大
(株)ニイタカ	57,750	57,230	取引関係維持拡大
(株)JBイレブン	88,400	55,780	取引関係維持拡大
カゴメ(株)	31,237	50,603	取引関係維持拡大
(株)グルメ杵屋	91,840	43,164	取引関係維持拡大
(株)ゼットン	1,090	34,880	取引関係維持拡大
東海旅客鉄道(株)	31	21,142	取引関係維持拡大
サッポロホールディングス(株)	68,968	21,104	取引関係維持拡大
(株)三光マーケティングフーズ	200	18,640	取引関係維持拡大
ワタミ(株)	8,625	15,300	取引関係維持拡大
西日本旅客鉄道(株)	3,000	9,975	取引関係維持拡大
(株)ダイナック	10,000	8,320	取引関係維持拡大
(株)フジオフードシステム	41	6,992	取引関係維持拡大
(株)帝国ホテル	3,000	6,684	取引関係維持拡大
(株)ビケンテクノ	13,000	6,630	取引関係維持拡大
日本製粉(株)	10,000	3,800	取引関係維持拡大
アサヒビール(株)	1,683	3,084	取引関係維持拡大
(株)オーイズミ	9,000	2,880	取引関係維持拡大
加藤産業(株)	1,633	2,668	取引関係維持拡大
藤田観光(株)	6,000	1,866	取引関係維持拡大
(株)家族亭	2,200	1,529	取引関係維持拡大
ロイヤルホールディングス(株)	1,452	1,359	取引関係維持拡大
(株)マルハニチロホールディングス	6,000	870	取引関係維持拡大
昭和産業(株)	2,203	572	取引関係維持拡大
マルシェ(株)	504	364	取引関係維持拡大
(株)マルヨシセンター	1,000	348	取引関係維持拡大
(株)東天紅	2,000	308	取引関係維持拡大
(株)タカチホ	2,000	246	取引関係維持拡大

みなし保有株式

該当事項はありません。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

**取締役の定数**

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。現在の取締役数は7名です。

**取締役の選任決議**

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

**株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項**

**剰余金の配当**

当社は剰余金の配当については、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によってできる旨定款に定めております。期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。また、会社法第459条第1項に基づき、期末配当及び中間配当のほかに基準日を定めて剰余金の配当ができる旨定款に定めております。

**取締役及び監査役の実任免除**

当社は、取締役及び監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規程に基づき、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものです。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	27,600	-
計	32,000	-	27,600	-

**【その他重要な報酬の内容】**

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第52期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、速やかにかつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また公益財団法人財務会計基準機構や当社の監査法人が主催する講習会等に参加しております。



1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,905,476	4,375,900
受取手形及び売掛金	6,541,184	3 8,255,406
有価証券	163,184	103,000
商品	1,841,064	1,868,195
繰延税金資産	126,207	229,323
未収入金	631,927	873,962
その他	18,420	26,700
貸倒引当金	15,054	18,993
流動資産合計	14,212,410	15,713,495
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,412,617	1,412,617
減価償却累計額及び減損損失累計額	508,344	554,722
建物(純額)	904,272	857,895
建物附属設備	2,526,540	2,601,324
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,486,362	1,638,838
建物附属設備(純額)	1,040,177	962,486
構築物	140,868	139,618
減価償却累計額及び減損損失累計額	90,316	96,594
構築物(純額)	50,551	43,023
機械及び装置	172,622	184,422
減価償却累計額	113,485	127,264
機械及び装置(純額)	59,136	57,158
車両運搬具	173,223	171,773
減価償却累計額	80,272	112,630
車両運搬具(純額)	92,950	59,142
工具、器具及び備品	615,586	674,754
減価償却累計額及び減損損失累計額	364,555	417,917
工具、器具及び備品(純額)	251,030	256,837
土地	1 2,695,603	1 2,667,703
有形固定資産合計	2 5,093,723	2 4,904,246
無形固定資産		
ソフトウェア	81,401	161,983
ソフトウェア仮勘定	-	2,216
電話加入権	26,614	26,614
施設利用権	653	552
無形固定資産合計	108,668	191,365

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	542,348	650,242
差入保証金	1,421,778	1,534,312
会員権	40,304	40,304
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	86,283	106,880
繰延税金資産	487,551	407,274
その他	67,411	2,165
貸倒引当金	82,133	113,314
投資その他の資産合計	2,594,504	2,658,825
<b>固定資産合計</b>	<b>7,796,896</b>	<b>7,754,437</b>
<b>資産合計</b>	<b>22,009,306</b>	<b>23,467,933</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	8,397,842	9,481,775
リース債務	108,481	141,613
未払金	209,513	176,038
未払費用	786,234	879,861
未払法人税等	216,893	330,686
賞与引当金	197,017	375,000
役員賞与引当金	-	17,500
店舗閉鎖損失引当金	16,847	-
資産除去債務	2,158	4,420
その他	18,907	18,110
流動負債合計	9,953,896	11,425,007
<b>固定負債</b>		
リース債務	245,818	260,802
退職給付引当金	1,038,547	957,351
役員退職慰労引当金	225,872	241,287
資産除去債務	178,484	188,028
その他	158,435	21,124
固定負債合計	1,847,157	1,668,593
<b>負債合計</b>	<b>11,801,053</b>	<b>13,093,600</b>

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金		
資本準備金	1,233,690	1,233,690
資本剰余金合計	1,233,690	1,233,690
利益剰余金		
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金		
特別償却準備金	13,017	10,847
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	2,834,788	2,954,087
利益剰余金合計	7,601,936	7,719,066
自己株式	2,771	2,775
株主資本合計	10,138,555	10,255,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,697	118,651
評価・換算差額等合計	69,697	118,651
純資産合計	10,208,252	10,374,332
負債純資産合計	22,009,306	23,467,933

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	63,106,964	66,601,022
売上原価		
商品期首たな卸高	1,710,859	1,841,064
当期商品仕入高	52,805,409	55,587,750
合計	54,516,268	57,428,814
商品期末たな卸高	1,841,064	1,868,195
商品売上原価	52,675,204	55,560,618
売上総利益	10,431,760	11,040,403
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 9,877,197	<sub>1</sub> 10,358,228
営業利益	554,562	682,175
営業外収益		
受取利息	12,986	12,426
有価証券利息	1,315	637
受取配当金	9,570	13,527
受取賃貸料	31,491	32,428
雑収入	28,193	25,391
営業外収益合計	83,557	84,411
営業外費用		
支払利息	8,987	7,334
有価証券償還損	8,995	7,522
複合金融商品評価損	14,635	-
雑損失	4,529	2,720
営業外費用合計	37,148	17,577
経常利益	600,971	749,009
特別利益		
固定資産売却益	3,330	6,119
投資有価証券売却益	302	-
保険解約返戻金	17,053	-
特別利益合計	20,686	6,119
特別損失		
固定資産除却損	<sub>2</sub> 4,242	<sub>2</sub> 2,004
投資有価証券評価損	172	23,204
店舗閉鎖損失引当金繰入額	16,847	-
投資有価証券売却損	2,297	16
減損損失	16,101	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	105,274	-
その他	6,294	70
特別損失合計	151,230	25,294
税引前当期純利益	470,427	729,833
法人税、住民税及び事業税	333,865	483,514
法人税等調整額	98,228	37,338
法人税等合計	235,636	446,176
当期純利益	234,790	283,656

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,305,700	1,305,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,305,700	1,305,700
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,233,690	1,233,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,233,690	1,233,690
資本剰余金合計		
当期首残高	1,233,690	1,233,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,233,690	1,233,690
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	154,131	154,131
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	154,131	154,131
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	15,186	13,017
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	2,169	2,169
当期変動額合計	2,169	2,169
当期末残高	13,017	10,847
別途積立金		
当期首残高	4,600,000	4,600,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,764,355	2,834,788
当期変動額		
剰余金の配当	166,527	166,526
特別償却準備金の取崩	2,169	2,169
当期純利益	234,790	283,656
当期変動額合計	70,432	119,299
当期末残高	2,834,788	2,954,087

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	7,533,673	7,601,936
当期変動額		
剰余金の配当	166,527	166,526
当期純利益	234,790	283,656
当期変動額合計	68,263	117,129
当期末残高	7,601,936	7,719,066
<b>自己株式</b>		
当期首残高	2,730	2,771
当期変動額		
自己株式の取得	40	4
当期変動額合計	40	4
当期末残高	2,771	2,775
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	10,070,333	10,138,555
当期変動額		
剰余金の配当	166,527	166,526
自己株式の取得	40	4
当期純利益	234,790	283,656
当期変動額合計	68,222	117,125
当期末残高	10,138,555	10,255,681
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	100,241	69,697
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,544	48,954
当期変動額合計	30,544	48,954
当期末残高	69,697	118,651
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	100,241	69,697
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,544	48,954
当期変動額合計	30,544	48,954
当期末残高	69,697	118,651
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	10,170,575	10,208,252
当期変動額		
剰余金の配当	166,527	166,526
自己株式の取得	40	4
当期純利益	234,790	283,656
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,544	48,954
当期変動額合計	37,677	166,080
当期末残高	10,208,252	10,374,332

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	470,427	729,833
減価償却費	421,623	398,161
減損損失	16,101	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	16,847	16,847
貸倒引当金の増減額（ は減少）	35,042	35,119
賞与引当金の増減額（ は減少）	32,982	177,982
退職給付引当金の増減額（ は減少）	93,225	81,195
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	13,650	15,415
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	-	17,500
受取利息及び受取配当金	23,872	26,591
支払利息	8,987	7,334
有価証券償還損益（ は益）	8,995	7,522
複合金融商品評価損益（ は益）	14,635	-
有形固定資産除却損	4,242	2,004
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	105,274	-
投資有価証券売却損益（ は益）	1,994	16
投資有価証券評価損益（ は益）	172	23,204
有形固定資産売却損益（ は益）	3,330	6,119
売上債権の増減額（ は増加）	196,617	1,714,222
たな卸資産の増減額（ は増加）	130,204	27,131
その他の流動資産の増減額（ は増加）	42,320	250,171
差入保証金の増減額（ は増加）	21,040	22,604
破産更生債権等の増減額（ は増加）	62,452	20,596
仕入債務の増減額（ は減少）	48,360	1,083,933
未払金の増減額（ は減少）	1,497	26,777
未払消費税等の増減額（ は減少）	149,870	82,892
未払費用の増減額（ は減少）	19,814	91,999
その他の流動負債の増減額（ は減少）	22,801	341
その他の固定負債の増減額（ は減少）	25,910	137,310
その他	29,056	77,474
小計	1,190,784	254,699
利息及び配当金の受取額	23,977	26,941
利息の支払額	8,987	7,334
法人税等の支払額	194,532	370,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,011,242	95,870

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,010,000	1,510,000
定期預金の払戻による収入	1,000,000	1,510,000
有価証券の償還による収入	2,000	16,000
有形固定資産の取得による支出	179,650	51,475
有形固定資産の売却による収入	18,950	34,019
無形固定資産の取得による支出	3,346	30,079
収用補償金の受取による収入	545,512	-
資産除去債務の履行による支出	6,832	3,443
投資有価証券の取得による支出	1,256	31,262
投資有価証券の売却による収入	3,190	262
保険積立金の積立による支出	2,579	-
保険積立金の解約による収入	101,861	-
敷金及び保証金の差入による支出	221,495	176,507
敷金及び保証金の回収による収入	84,259	86,084
その他	2,054	903
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>328,558</b>	<b>155,499</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	40	4
リース債務の返済による支出	101,027	112,072
配当金の支払額	166,523	166,130
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>267,591</b>	<b>278,207</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,072,209</b>	<b>529,576</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,923,267	3,995,476
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,995,476	1 3,465,900



【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) その他有価証券  
時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
なお、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。  
時価のないもの  
総平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
  - (1) デリバティブ  
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品  
月次総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
主な耐用年数  
建物 6～50年  
建物附属設備 6～23年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上いたしております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上いたしております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上いたしております。
  - (4) 店舗閉鎖損失引当金  
店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉鎖を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。
  - (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき期末において発生していると認められる額を計上いたしております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理することといたしております。  
過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
  - (6) 役員退職慰労引当金  
役員の退職金の支給に充てるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上いたしております。
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、要求払い預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資（取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日が到来するもの）を資金としております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
土地	114,180千円	114,180千円
計	114,180	114,180

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	153,976千円	185,064千円
計	153,976	185,064

## 2 圧縮記帳額

収用等により取得した、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	1,094,907千円	1,094,907千円
建物附属設備	118,543	118,543
構築物	64,941	64,941
計	1,278,392	1,278,392

## 3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため受取手形残高に10,258千円の期末日満期手形が含まれております。

(損益計算書関係)

## 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.6%、当事業年度80.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.4%、当事業年度19.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬	129,600千円	132,390千円
給料	3,037,066	3,034,981
賞与	144,871	229,983
賞与引当金繰入額	197,017	375,000
役員賞与引当金繰入額	-	17,500
退職給付費用	199,439	122,841
役員退職慰労引当金繰入額	13,650	15,415
法定福利費	477,707	552,734
貸倒引当金繰入額	40,930	43,056
賃借料	376,686	355,075
地代家賃	749,447	760,505
運賃	2,331,880	2,554,128
減価償却費	421,623	398,161

## 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物附属設備	3,644千円	1,693千円
その他	598	310
計	4,242	2,004

(株主資本等変動計算書関係)

第51期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,255,000	-	-	9,255,000
合計	9,255,000	-	-	9,255,000
自己株式				
普通株式(注)	3,457	46	-	3,503
合計	3,457	46	-	3,503

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成22年3月31日	平成22年6月9日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成22年9月30日	平成22年12月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	83,263	利益剰余金	9	平成23年3月31日	平成23年6月8日

第52期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,255,000	-	-	9,255,000
合計	9,255,000	-	-	9,255,000
自己株式				
普通株式(注)	3,503	5	-	3,508
合計	3,503	5	-	3,508

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成23年3月31日	平成23年6月8日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	83,263	9	平成23年9月30日	平成23年12月19日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月23日 取締役会	普通株式	83,263	利益剰余金	9	平成24年3月31日	平成24年6月7日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	4,905,476千円	4,375,900千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,010,000	1,010,000
有価証券	100,000	100,000
現金及び現金同等物	3,995,476	3,465,900

2 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上した資産除去債務に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物附属設備	67,616千円	- 千円
資産除去債務	180,643	-

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両運搬具及び器具備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	499,157	403,346	95,810
器具備品	7,352	5,576	1,775
ソフトウェア	31,099	23,959	7,139
合計	537,608	432,882	104,725

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	275,243	253,344	21,899
器具備品	1,564	1,201	362
ソフトウェア	9,199	8,279	919
合計	286,007	262,825	23,181

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	83,058	23,474
1年超	23,669	194
合計	106,727	23,669

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	125,763	83,719
減価償却費相当額	122,583	81,543
支払利息相当額	1,740	660

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	62,517	41,476
1年超	127,923	93,866
合計	190,441	135,343

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、現在、定期預金を中心とした短期運用を基本としております。一方、中長期的な資金運用についての取組も必要に応じて行っており、その場合は、取締役会で検討し、リスクを認識した上で、運用しております。資金調達については、基本的に内部留保資金で賄っているため、現在、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクが伴います。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場の価格変動リスクが伴います。また、営業債務である買掛金は、当社の資金繰り状況によっては、期日に決済ができず、対外的な信用を喪失するリスクを伴います。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、与信管理等を定めた社内規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、社内稟議や取締役会決議を経て、投資を実行しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務については、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額その他、市場価額が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,905,476	4,905,476	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,541,184	6,541,184	-
(3) 有価証券	147,184	147,184	-
(4) 未収入金	631,927	631,927	-
(5) 投資有価証券	423,663	423,663	-
(6) 差入保証金	1,421,778	1,272,879	148,898
資産計	14,071,214	13,922,316	148,898
(1) 買掛金	(8,397,842)	(8,397,842)	-
負債計	(8,397,842)	(8,397,842)	-
デリバティブ取引	-	-	-

負債に計上しているものは( )で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,375,900	4,375,900	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,255,406	8,255,406	-
(3) 有価証券	100,000	100,000	-
(4) 未収入金	873,962	873,962	-
(5) 投資有価証券	534,557	534,557	-
(6) 差入保証金	1,534,312	1,376,776	157,535
資産計	15,674,139	15,516,603	157,535
(1) 買掛金	(9,481,775)	(9,481,775)	-
負債計	(9,481,775)	(9,481,775)	-
デリバティブ取引	-	-	-

負債に計上しているものは( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (4) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券 (5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は証券取引所の価格によっております。また、債券については取引先金融機関より提示された価格によっております。なお、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価してあります。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 差入保証金

差入保証金については、その将来キャッシュ・フローを合理的に算出した利率を用いて割引いて現在価値を算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	115,685	115,685
非公募の内国債権	19,000	3,000

非上場株式及び非公募の内国債権は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券(5)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,843,517	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,541,184	-	-	-
有価証券				
その他有価証券で満期があるもの	116,000	-	-	-
未収入金	631,927	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券で満期があるもの	-	3,000	-	-
合計	12,132,629	3,000	-	-

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,315,709	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,255,406	-	-	-
有価証券				
その他有価証券で満期があるもの	103,000	-	-	-
未収入金	873,962	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券で満期があるもの	-	-	-	-
合計	13,548,079	-	-	-



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	298,166	156,482	141,684
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	298,166	156,482	141,684
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	125,496	153,926	28,430
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	147,184	401,551	254,366
	小計	272,680	555,477	282,797
合計		570,847	711,960	141,112

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	522,107	344,667	177,440
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	522,107	344,667	177,440
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	12,450	13,184	734
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	100,000	100,000	-
	小計	112,450	113,184	734
合計		634,557	457,851	176,706

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	3,190	302	2,297
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,190	302	2,297

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	262	-	16
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	262	-	16

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について23,204千円(その他有価証券の株式534,557千円)、前事業年度では172千円(その他有価証券の株式423,663千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当社が当事業年度において利用したデリバティブ取引は、他社株転換条項付債券の取引のみであります。

なお、他社株転換条項付債券に係る取引については、他社株転換条項に係るオプション契約が債券に係る契約と区分されていないため、時価等に関する事項は「有価証券関係」の注記に含めて開示しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

当社は、平成23年5月31日付で適格退職年金制度を廃止し、確定給付型企业年金制度へ移行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用したことにより、退職給付債務が82,553千円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	2,012,596	2,207,648
(2) 年金資産(千円)	875,322	912,937
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	1,137,273	1,294,710
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	162,500	337,358
(5) 退職給付引当金(純額)(3)+(4)(百万円)	974,773	957,351
(6) 前払年金費用(千円)	63,773	-
(7) 退職給付引当金(5)-(6)(千円)	1,038,547	957,351

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	134,787	137,725
(2) 利息費用(千円)	39,188	39,088
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	21,897	21,939
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	47,359	50,519
(5) 過去勤務債務の償却額(千円)	-	82,553
(6) 退職給付費用(千円)	199,439	122,841

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	1.3%
-	期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し割引率を1.3%に変更しております。

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.5%	1.3%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関係	395,758千円	340,817千円
賞与引当金	79,989	142,125
減損損失	81,971	67,246
役員退職慰労引当金	91,704	86,221
減価償却超過額	61,057	58,874
資産除去債務	73,341	68,613
会員権評価損	17,070	15,193
有価証券評価損	17,129	23,023
未払事業税	18,256	22,798
店舗閉鎖損失引当金	6,839	-
貸倒引当金	15,256	26,416
その他	17,206	42,273
繰延税金資産小計	875,580	893,602
評価性引当額	184,762	169,484
繰延税金資産計	690,817	724,118
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	24,605	22,964
特別償却準備金	8,897	6,501
その他有価証券評価差額金	43,556	58,054
繰延税金負債計	77,059	87,520
繰延税金資産の純額	613,758	636,598

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7	2.3
住民税均等割	8.8	5.7
評価性引当額の増減額	2.8	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	11.1
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0	61.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は72,639千円減少し、法人税等調整額は80,739千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に、事業所建物等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は1.854～2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	175,079千円	180,643千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,836	11,182
時の経過による調整額	3,559	5,693
資産除去債務の履行による減少額	6,832	5,071
期末残高	180,643	192,448

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

第51期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	27,369,490	6,026,715	27,773,375	769,904	1,167,478	63,106,964

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高を90%超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

第52期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	28,478,597	6,133,954	30,043,721	772,571	1,172,177	66,601,022

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高を90%超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,103円42銭	1,121円37銭
1株当たり当期純利益金額	25円38銭	30円66銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益金額(千円)	234,790	283,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	234,790	283,656
期中平均株式数(株)	9,251,501	9,251,497

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ	744,940	100,566
(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	100,000	100,000		
不二製油(株)	48,977	57,645		
(株)ニイタカ	57,750	57,230		
(株)J B イレブン	88,400	55,780		
カゴメ(株)	31,237	50,603		
(株)グルメ杵屋	91,840	43,164		
(株)ゼットン	1,090	34,880		
東海旅客鉄道(株)	31	21,142		
サッポロホールディングス(株)	68,968	21,104		
(株)三光マーケティングフーズ	200	18,640		
ワタミ(株)	8,625	15,300		
その他(23銘柄)	90,531	74,183		
計	1,332,589	650,242		

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)フクナガ第9回社債	3,000	3,000
計	3,000	3,000		

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		大阪府信用農業協同組合 連合会譲渡性預金	-	100,000
計	-	100,000		



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,412,617	-	-	1,412,617	554,722	46,377	857,895
建物附属設備	2,526,540	113,489	38,704	2,601,324	1,638,838	189,486	962,486
構築物	140,868	-	1,250	139,618	96,594	7,528	43,023
機械及び装置	172,622	11,800	-	184,422	127,264	13,778	57,158
車両運搬具	173,223	-	1,450	171,773	112,630	33,764	59,142
工具、器具及び備品	615,586	81,617	22,448	674,754	417,917	75,543	256,837
土地	2,695,603	-	27,900	2,667,703	-	-	2,667,703
建設仮勘定	-	53,372	53,372	-	-	-	-
有形固定資産計	7,737,061	260,278	145,125	7,852,214	2,947,968	366,479	4,904,246
無形固定資産							
ソフトウェア	174,301	111,643	7,931	278,013	116,030	31,061	161,983
ソフトウェア仮勘定	-	3,371	1,155	2,216	-	-	2,216
電話加入権	26,614	-	-	26,614	-	-	26,614
施設利用権	2,257	-	-	2,257	1,705	101	552
無形固定資産計	203,173	115,014	9,086	309,101	117,735	31,162	191,365
長期前払費用	2,707	368	497	2,578	1,749	519	828
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	西神戸支店	56,148千円
	西東京営業所	38,534
機械及び装置	西神戸支店	5,500
	西東京営業所	6,300
工具、器具及び備品	西神戸支店	5,455
	西東京営業所	5,463
	業務管理システム	68,450
ソフトウェア	業務管理システム	83,780

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

売却、除却によるもの

建物附属設備	S P 城東店	22,981
	西東京営業所	8,290
工具、器具及び備品	S P 城東店	13,820
	西東京営業所	6,845
土地	旧熊本(営)跡地	27,900

3 長期前払費用は、貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含めて表示いたしております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	108,481	141,613	2.20	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	245,818	260,802	2.04	平成25年～30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	354,299	402,416	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	129,452	61,052	38,827	29,859

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	97,188	105,734	8,006	62,608	132,308
賞与引当金	197,017	375,000	197,017	-	375,000
役員賞与引当金	-	17,500	-	-	17,500
役員退職慰労引当金	225,872	15,415	-	-	241,287
店舗閉鎖損失引当金	16,847	-	16,847	-	0

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額及び回収額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	60,190
預金の種類	
当座預金	566,718
普通預金	2,738,991
定期預金	1,010,000
計	4,315,709
合計	4,375,900

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
明和食品(株)	8,307
ナガサワ食品(株)	6,953
(株)氷室産業	6,762
白ハト食品工業(株)	6,493
(有)ウエダ	4,050
その他	5,345
合計	37,912

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	34,379
5月	3,532
合計	37,912

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ダイナック	567,569
(株)グルメ杵屋	349,318
(株)マルハンダイニング	134,931
山和食品(株)	124,483
おいしい約束(株)	124,074
その他	6,917,117
合計	8,217,494

(口)売掛金滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{C}{A+B}$	滞留期間(日)
					$\frac{A+D}{2}$ B 365
6,518,337	69,931,073	68,231,917	8,217,494	89.25	38.46

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

二 商品

品目	金額(千円)
常温食品	773,246
冷蔵食品	109,102
冷凍食品	923,075
酒類	22,605
非食品	40,166
合計	1,868,195

ホ 差入保証金

区分	金額(千円)
事業所・社宅権利金	1,533,334
取引保証金	878
その他	100
合計	1,534,312

流動負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

該当事項はありません。

(ロ)期日別内訳

該当事項はありません。

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
テーブルマーク(株)	345,617
伊藤忠商事(株)	322,341
日華油脂(株)	317,622
味の素冷凍食品(株)	313,401
キューピー(株)	237,321
その他	7,945,470
合計	9,481,775

( 3 ) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	16,185,899	32,806,058	50,687,877	66,601,022
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	120,913	292,366	635,002	729,833
四半期(当期)純利益金額 (千円)	46,984	135,829	255,556	283,656
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.08	14.68	27.62	30.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.08	9.60	12.94	3.04

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL <a href="http://www.oie.co.jp">http://www.oie.co.jp</a>
株主に対する特典	平成24年3月末日の100株以上所有株主に対し、株主優待品を贈呈する。

(注) 1 当社定款の定めにより、当社の株式は、その有する単元未満株式について、以下の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。
- 取扱場所 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

	事業年度		
(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(第51期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月24日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成23年6月24日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第52期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日 近畿財務局長に提出。
	(第52期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 近畿財務局長に提出。
	(第52期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決権 行使の結果)に基づく臨時報告書であります。	平成23年6月27日 近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月22日

尾家産業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 一之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾家産業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、尾家産業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、尾家産業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。